

履歴管理票の変更に関するお知らせ



公益社団法人

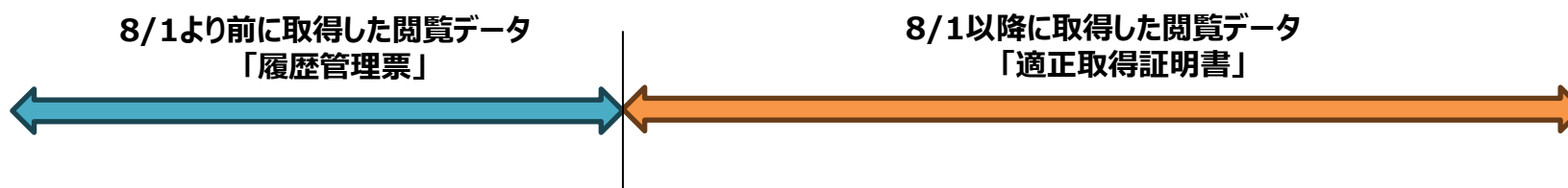
日本不動産鑑定士協会連合会

Japan Association of Real Estate Appraisers

2023年7月27日

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

- 個人情報保護法の改正に伴う安全管理措置目的の改修に伴い、これまで鑑定評価書に添付していた「履歴管理票」は、2023年8月1日から「適正取得証明書」に変わります。
閲覧データの取得した日付により、「履歴管理票」と「適正取得証明書」に手順が分かりますのでご注意ください。



- 2023年8月1日より前に取得した閲覧データは、「履歴管理票」を出力し、成果物に添付してください。
履歴管理票の出力手順につきましては、P3～「2023年8月1日より前に取引事例の印刷を行った場合」を参照ください。
- 2023年8月1日以降に出力した閲覧データは、「適正取得証明書」を出力し、成果物に添付してください。
「適正取得証明書」は、履歴管理票からフォーマット、出力内容を一部変更しております。
適正取得証明書の出力手順につきましては、P6～「2023年8月1日以降に取引事例の印刷を行った場合」を参照ください。

閲覧データの取得日が混在する場合には、お手数ですが「履歴管理票」と「適正取得証明書」をそれぞれ出力し、成果物に添付してください。

※依頼者からお問合せがあった場合は、8月1日付システム変更によりフォーマットが変更された旨をご説明ください。

① 2023年8月1日より前に取引事例の印刷を行った場合

利用の手順イメージ

- ① サブメニューより、「履歴管理票印刷」を押下します。
- ② 履歴管理票印刷画面で、印刷したい履歴管理票を選択し、「印刷」ボタンを押下することでPDF出力されます。

■ 履歴管理票印刷画面での詳しい操作に関しては、「事例閲覧共通マニュアル(自PC)」マニュアルを参照ください。

The image shows two browser windows. The left window displays the '一般鑑定事例閲覧メニュー' (General Appraisal Case Viewing Menu) with a sidebar menu. The '履歴管理票印刷' (History Management Ticket Printing) option is highlighted with a red box. A callout box points to this option with the text: 'メニューは、履歴管理票（旧）配下にあります。' (The menu is under the old History Management Ticket category). The right window shows the '履歴管理票印刷' (History Management Ticket Printing) screen. It features a search filter section with '利用目的' (Purpose of Use) set to '鑑定評価等業務' (Appraisal and Evaluation Business) and '閲覧期間' (Viewing Period) from '2020/07/01' to '2023/07/20'. A search button is present. Below the search section, there is a table of results. The '印刷' (Print) button is highlighted with a red box. The table below shows the search results.

選択	価格等調査業務番号	最終印刷日時
<input type="checkbox"/>	1 2 3 4 5 6	-
<input checked="" type="checkbox"/>	TEST 2 0 2 3 0 4 1 4	2023/07/20 16:18:08

② 2023年8月1日より前に取引事例の印刷を行った場合

利用の手順イメージ

- 価格等調査業務番号を変更する場合は、サブメニューより「履歴管理票編集」を押下してください。履歴管理票編集画面で、番号を変更したい履歴管理票を選択し、新しい番号を入力後「変更」ボタンを押下することで、変更が可能です。

検索条件

利用目的: 鑑定評価等義務
閲覧期間: 2019/07/01 ~ 2023/07/21

検索

チェックした事例を次の番号に変更する: 123456789 変更

表示件数: 25

[Page 20 / 20 (496)] 先頭 前 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

選択	日付	サービス	所在及び地番	管理番号	価格等調査業務番号	最終更新日時
<input checked="" type="checkbox"/>	2022/12/13	閲覧3次データ(林地) 北海道	北海道三笠市岡山5 2 3 番 3	03979-01-000004296	1 2 3 4 5 6	2023/07/20 09:19:36

③ 2023年8月1日より前に取引事例の印刷を行った場合



履歴管理票イメージ

履歴管理票

履管第 1116395 号

日鉄 太郎 様

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
情報安全活用委員会

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会の不動産鑑定業者の業務実施態勢に関する業務指針、及び資料規程に基づき、貴殿が下記の価格等調査業務発行番号において、適正に事例資料を取得したことを証し、履歴管理票を発行します。本履歴管理票の原本を不動産鑑定評価書等成果物（正本）に、写しを副本に添付してください。

- ① 価格等調査業務発行番号
TEST20230414
- ② 利用目的 鑑定評価等業務
- ③ 管理番号

03979-01-000003996 03979-01-000004353 03979-01-000004354

以下余白

履歴管理票（確認用）イメージ

履歴管理票（確認用）

履管第 号

日鉄 太郎 様

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
情報安全活用委員会

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会の不動産鑑定業者の業務実施態勢に関する業務指針、及び資料規程に基づき、貴殿が下記の価格等調査業務発行番号において、適正に事例資料を取得したことを証し、履歴管理票を発行します。本履歴管理票の原本を不動産鑑定評価書等成果物（正本）に、写しを副本に添付してください。

- ① 価格等調査業務発行番号
TEST20230414
- ② 利用目的 鑑定評価等業務
- ③ 管理番号

03979-01-000003996 03979-01-000004353 03979-01-000004354

以下余白

① 2023年8月1日以降に取引事例の印刷を行った場合



利用の手順イメージ

- ① 利用履歴一覧・編集画面で、「印刷」ボタンを押下します。
- ② 適正取得証明書 印刷・確認画面で必須項目を入力し、「上記の内容を確認し、同意して印刷します」ボタンを押下することでPDFが出力されます。

■ 適正取得証明書 印刷・確認画面での詳しい操作に関しては、マニュアルをご覧ください。

※初期表示は表示日より1年間で、
※継続案件などで、過去の利用目的や取得事例をコピーする場合は「詳細表示」を押してください。
(取得事例のコピーとは、過去使用した事例をカードに入れることを指します)

利用目的 編集・履歴	取引事例 一覧	適正取得 証明書印刷	登録日/ 業務の契約日または 裁判所の命令日	案件を特定する番号・業種名/ 依頼者の属性①と②
変更	詳細表示	印刷	2023/07/21 11:03:39	20230721 国・独立行政法人等/内閣府

閲覧データの利用目的や利用範囲について、産物の報告を行った場合には、閲覧停止等の処分を行う場合があります。
この情報は、利用状況の分析に利用するほか、閲覧データ処理における調査など安全管理の状況調査に使用いたします。
注：閲覧データは、「鑑定評価等業務に係る閲覧データ処理運用細則」に定める条件ごとに閲覧する必要があります。

※利用目的が「原簿等調査である(原簿等調査ガイドラインの適用範囲)」かつ依頼者の属性が「裁判所」でない場合は、必須です。
※任意の場合でも、入力する「利用履歴一覧・編集画面」にて、絞り込み検索が可能です。

1. 業務の契約日または裁判所の命令 (決定) 日※
2023/07/21
※裁判所の命令 (決定) によって個人が受任した場合には、確認書の交付は必ずしも必要ではありません。
2. (契約の締結までに依頼者に交付した) 確認書の交付日
※価格等調査ガイドラインでは、確認書を「契約の締結までに依頼者に交付するもの」として、上記を定めています。
2023/07/21 ※必須
3. (2.の確認書を変更した場合) 変更した確認書の交付日
確認書の内容を変更した場合:
依頼者に確認したうえで最終的に交付した (もしくは交付する予定) 日
2023/07/21
4. 閲覧データの閲覧・利用目的 (入力内容の確認)
 1. 閲覧データ閲覧・利用目的 (価格等調査である(価格等調査ガイドラインの適用範囲))
 2. 案件を特定する番号・業種名
20230721
 3. 成果物の有無
有
 4. 閲覧データ閲覧する者の役割分担
地籍鑑定士
 5. 依頼者の属性について
国・独立行政法人等/内閣府
 6. 仕様書等 (調達要件に記載されている書面など)の有無
有
 7. 業務提供について
有: ABCDE業者 不動産鑑定業者
 8. 事例閲覧履歴

事例種別	事例番号	所在
宅地	1100401453-112478	北海道上川郡東神楽町ひび野南三条一丁目13番4
宅地	1100401643-113394	北海道中川郡帯広市内北栄町5番5
林地	1110801468-95681	北海道上川郡下川町栄和204番
林地	1110801468-95682	北海道上川郡下川町栄和206番
マンション	3110501202-624	北海道釧路市濠川一丁目5番地1
農地	1100401436-110818	北海道帯広市帯広市字中島63番287

以上、虚偽がないこと及び遵守事項を遵守することを誓います。
虚偽または遵守事項への違反がある場合には、予告なく閲覧停止措置 (閲覧資格の喪失を含む) が行われることに異議ありません。また、安全管理措置及び利用について報告や協力の実績があった場合には、適宜なこれに応じます。

事例取得者 (株)業務修習 模範太郎

上記の内容の確認のため、レビュー表示します

上記の内容を確認し、同意して印刷します

② 2023年8月1日以降に取引事例の印刷を行った場合



利用の手順イメージ

- 案件を特定する番号・業務名(旧：価格等調査業務番号)を変更する場合は、利用履歴一覧・編集画面で「変更」ボタンを押下してください。閲覧データの利用目的入力画面で変更が可能です。

1. 閲覧データを閲覧、利用する目的

- 価格等調査である(価格等調査ガイドラインの適用範囲)
- 価格等調査ではない(価格等調査ガイドラインの適用範囲ではない)
- 業務を受任する前の予備調査 (この目的では適正取得証明書を出力できません。出力前に利用目的を更新してください)
- 業務修習

※不動産鑑定士の資格で行う業務以外には、このシステムは利用できません。
※価格等調査ガイドラインでは、確認書を「契約の締結までに依頼者に交付するものとする。」と定めています。

鑑定法・鑑定評価基準・価格等調査ガイドラインの概念整理

不動産の鑑定評価に関する法律	鑑定評価等業務	
	鑑定法 第3条1項の業務(鑑定評価業務)	鑑定法 第3条2項の業務(簡便・周辺業務)
不動産の経済価値を判定し、その結果を価額に表示すること	不動産の客観的価値に作用する要因に関して調査若しくは分析を行い、又は不動産の利用、取引若しくは投資に関する相談に応じること	
不動産鑑定士の署名が必要	一部則ったもの～則らないもの 従っている内容により様々	
鑑定評価基準	全ての内容に則ったもの	一部則ったもの～則らないもの 従っている内容により様々
価格等の表示	表示する	
鑑定士の判断の要否	判断する	判断しない(例:算定業務)
		様々

価格等調査ガイドライン	価格等調査業務 不動産の価格等を文書等に表示する調査	
	鑑定法 第3条1項の業務(鑑定評価業務)	鑑定法 第3条2項の業務(簡便・周辺業務)
経済価値を判定する価格等調査	経済価値を判定しない 価格等調査	経済価値を判定しない
成果報告書の名称は (不動産)鑑定評価書	成果報告書の名称は(不動産)鑑定評価書以外の名称を使用 例:意見書、調査報告書、価格調査書 など 一部則ったもの～則らないもの 従っている内容により	成果報告書の名称は(不動産)鑑定評価書以外の名称を使用
鑑定評価基準	全ての内容に則ったもの	様々
価格等の表示	表示する	
	法律上は鑑定評価だが、 成果報告書の名称は 鑑定評価にならない	
		表示しない

【参考】「不動産鑑定士が不動産に関する価格等調査を行う場合の業務の目的と範囲等の鑑定及び成果報告書の記載事項に関するガイドライン」

2. 案件を特定する番号・業務名(旧：価格等調査業務番号)

この欄は利用履歴一覧や適正取得証明書等に表示されます。
※適正取得証明書を印刷する際には、変更することができません。予備調査の場合には仮番号を入力してください。
※過去に付与した番号と重複しないように、簡単な名称(例:「1111」/「〇〇果の件」)は避けてください。
※利用目的が「業務修習」の場合は、修習生の氏名及び修習分類を記載してください。

2023-07-21 ※文字数20文字まで入力できます(使用不可文字「機種依存文字-"、")

③ 2023年8月1日以降に取引事例の印刷を行った場合



適正取得証明書イメージ

証明書発行日 2023年07月21日
履管第 1116397 号

適正取得証明書

閲覧データを取得した会員
日鉄不動産鑑定事務所
日鉄 太郎 様

この証明書は、上記会員が業務の遂行にあたり利用した閲覧データ（個人データ）について、個人情報保護法に定める個人データの共同利用者として、適正に取得した事を証する（※）ものであり、当連合会の規程によって、成果物等に添付することを定められたものであります。個人情報保護法における公表事項等については、当連合会ホームページまたは受託者にお尋ねください。

なお、閲覧データは個人情報保護法における個人データであり、個人情報保護法を遵守するために依頼者を含む第三者への開示・譲渡・公開は行っておりませんのでご了承ください。

※取得時点において共同利用者であることを証するものです。

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
情報安全活用委員会

① 案件を特定する番号・業務名
2 0 2 3 0 7 2 1

② 利用目的
価格等調査である(価格等調査ガイドラインの適用範囲)

③ 業務提携
有：ABCDE業者
不動産鑑定業者

④ この案件等において利用した情報の管理

03979-01-000004511 03979-01-000004512 03979-01-000004513
03979-01-000004514 03979-01-000004515 03979-01-000004516

以下余白

適正取得証明書(確認用)イメージ

証明書発行日 2023年07月21日
履管第 号

適正取得証明書(確認用)

閲覧データを取得した会員
日鉄不動産鑑定事務所
日鉄 太郎 様

この証明書は、上記会員が業務の遂行にあたり利用した閲覧データ（個人データ）について、個人情報保護法に定める個人データの共同利用者として、適正に取得した事を証する（※）ものであり、当連合会の規程によって、成果物等に添付することを定められたものであります。個人情報保護法における公表事項等については、当連合会ホームページまたは受託者にお尋ねください。

なお、閲覧データは個人情報保護法における個人データであり、個人情報保護法を遵守するために依頼者を含む第三者への開示・譲渡・公開は行っておりませんのでご了承ください。

※取得時点において共同利用者であることを証するものです。

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
情報安全活用委員会

① 案件を特定する番号・業務名
2 0 2 3 0 7 2 1

② 利用目的
価格等調査である(価格等調査ガイドラインの適用範囲)

③ 業務提携
有：ABCDE業者
不動産鑑定業者

④ この案件等において利用した情報の管理

03979-01-000004511 03979-01-000004512 03979-01-000004513
03979-01-000004514 03979-01-000004515 03979-01-000004516

以下余白